

養護教諭志望学生が学校安全と危機管理の 学びを深める教育実践の検討

A Study of Educational Practice to University Students Aiming to Become Yogo Teachers to Deepen their Learning about School Safety and Crisis Mngement

野 口 直 美
NOGUCHI Naomi

I. はじめに

学校は、児童生徒等が安全な環境のもと安心して学校生活を送る場でなければならない。また、児童生徒自らが安全に行動し、他者や社会の安全に貢献できる資質能力を育成する場である。学校安全は、安全教育、安全管理、組織活動から構成され、その取り組みは「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の3領域として扱われている。安全教育では「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成する」¹⁾ことを目標としている。近い将来起こりえるとされる首都直下地震、南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨や台風など想定を超えた自然災害は今後も起こりえる。このような状況のなか、児童生徒が生涯にわたり自らの命を守り抜く力を

つけることは極めて重要である。児童生徒をいかに守るかといった安全管理の視点とともに、「自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになる」²⁾安全教育の視点からその充実が求められている。一方、学校における安全管理は、「事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図るようにする」¹⁾ことである。

また、学校安全の取り組みは、学校保健安全法に基づいて行われる。2008（平成20）年、それまでの「学校保健法」の一部改正により同法第3章に「学校安全」の項が新設され「学校保健安全法」として改正された。その目的は「学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校

における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資すること³⁾とされている。そして、学校安全に関する国及び地方公共団体の責務(第3条)、学校の設置者の責務(第26条)、学校保健安全計画の策定等(第27条)、学校環境の安全の確保(第28条)、危険等発生時対処要領の作成等(第29条)、地域の関係機関等との連携(第30条)などが明記された。第29条をもって全ての学校において、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るために危険等発生時対処要領、いわゆる「危機管理マニュアル」の策定が義務付けられた。また、文部科学省は、同法第3条2項により2012(平成24)年から「学校安全の推進に関する計画」、平成29年度からの5年間を計画期間とする「第2次学校安全の推進に関する計画」を策定し、学校安全の推進に取り組んできた。さらに、令和4年度からの5年間を計画期間とする「第3次学校安全の推進に関する計画」が策定されている。

このような学校安全に関する取組みに大きな影響を与えたといわれているのが、2001年6月に起きた大阪教育大学附属池田小学校事件(以下、附属池田小事件)である。小山ら(2005)⁴⁾は、附属池田小事件を境に「『学校は安全である』という神話は崩れ、同時に学校安全の範疇も大きく変わった。(中略)特に、校内への侵入者による凶悪な犯罪を生活安全の重要な内容として取り扱うようになってきた」と当時の状況について述べている。附属池田小事件から22年以上がたち、学校は児童生徒のSNSの利用による犯罪など新た

な危機事象への対応が求められている。それでも、本事件をはじめ過去の危機事象の事例から学校安全や危機管理を考えることは養護教諭養成課程の学生にとって学びの意義は大きいと考える。

そこで、本研究では学校の過去の危機事象事例、とりわけ附属池田小事件を中心とした題材において、養護教諭志望学生が学校安全と危機管理の学びを深める教育実践を行いその有用性について検討することを目的とした。

II. 方法

1. 教育実践および対象

対象は、北海道A大学において2021~2023年度の3か年に「学校保健」を履修した養護教諭志望学生2年次133名である。分析対象は、「学校安全と危機管理」がテーマであった授業において提出された3か年のふり返しシート122部とした。

2. 検証の概要

3か年の授業形態は、2021年度遠隔授業、2022年度ハイブリット授業及び2023年度対面授業として行われた。学校安全と危機管理の授業実践は、前時の振り返りののち学校安全や危機管理について概説を行い、グループワークとして課題に取り組ませた。授業のふり返しシートは、Web上への提出とした。

そして、この授業のふり返しシートの記述について統計分析として「KH Coder3」(2014)⁸⁾を用いてテキスト分析を行った。

3. 倫理的手続き

本研究にあたって対象者には、提出された

ふり返りは記名式のものであったため紙面及び口頭において研究の概要について説明を行った。提出されたふり返りは記名式のものであったためその内容は、目的や方法、提出されたふり返りやその記述のなかで記載された個人を特定する情報はすべて削除し研究データとして取り扱うことであった。加えて、匿名化されたデータは研究以外では使用しないこと、協力は任意であり断ってよいこと、断ることで不利益を被ることはないことを伝えた。さらに、本学紀要において公表予定であること、公表の際にも個人情報の保護について十分に配慮することを重ねて伝えた。

4. 教育実践の内容

学校安全と危機管理の授業実践は、前時の振り返りののち学校安全や危機管理に関連する法的根拠、学校の安全管理及び安全教育について概説した。次に、事例検討として附属池田小事件の経緯について詳説^{5) 6)}し、「本件における学校対応の問題点を考える」課題にグループワークとして取り組ませた。その際、学校対応の問題点を整理し、如何にすれば未然に防いだり被害を最小限にとどめることができたのかについて、批判することに終始せず考えるよう伝えた。その後、各グループから出された学校対応の問題点についてシェアし、事例の理解を深めさせた。そのうえで、当該事件の反響、刑事裁判の判決、事件後の附属池田小学校の再発防止策、学校保健安全法との関連、学校における危機管理と養護教諭の役割、食物アレルギーの重篤な事故事例について概説した。

Ⅲ. 結果

1. 授業のふり返りにおける頻出語

「学校安全と危機管理」の授業3か年のふり返りシートの記述について、「KH Coder3」(樋口, 2014)⁷⁾を用い頻出語の抽出を行った。その際、明らかに誤字である語は修正し、「危機管理」のように「危機」と「管理」に分割されることで本来の意味を失うと思われる語や「附属池田小事件」等は強制抽出語に設定する等前処理を行った。その結果、総抽出語数19,006語、文書数533文であった。

総抽出語のうち出現回数17回以上の語、上位63語を表1に示す。「学校」(240回)が最頻出語であり、次に「思う」(152回)、「考える」(134回)、「事件」(112回)、「安全」・「対応」(いずれも110回)、「教職員」(93回)、「児童生徒」(88回)、「感じる」(83回)、「学ぶ」(81回)が上位10語であった。

次に、頻出語の共起関係を探るために、頻出語の上位49語にあたる最小出現回数21回、Jaccard係数0.2以上、出現回数が多い語ほど大きなプロット、最小スパニング・ツリーだけを描写と設定した。その結果、抽出語45、共起関係係数44、密度0.044であった。最頻出語の「学校」は、形容動詞「安全」や「重要」、動詞では、「思う」、「考える」、「感じる」、「学ぶ」と共起していた。また、「対応」、「教職員」、「事件」、「附属池田小事件」、「児童生徒」、「講義」、「事例」といった名詞と共起していた。つまり、出現回数上位10語のうち最頻出語「学校」とその他の9語すべてが共起していた。さらに、Jaccard係数0.5以上の共起、つまり設定した共起のなかでも共起関係

表1 講座の各コンテンツに対する感想や講座全体を通して
心に残ったこと頻出語63

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
学校	240	守る	55	危険	24
思う	152	知る	55	役割	23
考える	134	重要	46	行動	22
事件	112	学校安全	45	出来る	22
安全	110	マニュアル	42	共通	21
対応	110	自分	42	児童	21
教職員	93	起きる	38	実際	21
児童生徒	88	理解	38	安全管理	20
感じる	83	聞く	36	印象	20
学ぶ	81	事故	35	持つ	20
養護教諭	76	起こる	34	侵入	20
附属池田小事件	71	食物アレルギー	34	保護	20
子ども	68	対策	34	預かる	20
講義	67	連携	34	緊急	19
事例	67	不審者	33	作成	19
大切	65	訓練	30	給食	18
必要	62	場所	27	問題	18
命	60	人	27	改めて	17
行う	59	全体	27	活動	17
危機管理	56	教育	26	今	17
今回	55	地域	25	生活	17

の強い語は、「学校」と「思う」(0.61), 「安全」(0.59), 「今回」と「講義」(0.58), 「学校」と「考える」, 「対応」, 「教職員」(いずれも0.51)であった。Jaccard係数0.45~0.5未満の共起では、「危機管理」と「マニュアル」(0.49), 「学校」と「感じる」, 「事件」(いずれも0.48), 「学校」と「附属池田小事件」, 「児童生徒」(いずれも0.47), 「養護教諭」と「対応」(0.46)であった。Jaccard係数0.4~0.45未満の共起では、「学校」と「講義」及び「共通」と「理解」(いずれも0.44), 「学校」と「事例」及び「学ぶ」と「学校安全」(いずれも0.43), 「教職員」と「必要」(0.42), 「児童生徒」と「守る」及び「事例」と「聞く」(いずれも0.41)であった。

2. 頻出語の階層的クラスター

ふり返りの記述において、多く出現していた語や共起関係の強い2語の組み合わせ、共起関係の強い語の形成グループが明らかになった。そこで、似通った文脈で使われていた語のグループを探るため、出現回数21回以上の上位49語を対象に階層的クラスター分析を行った。

その結果、クラスター1は、「学ぶ」「子ども」「命」など6語からなり、子どもの命を守る学校安全について関連する語が集まっていたので【命を守る学校安全】と命名した。クラスター2は、「学校」「思う」「考える」「事件」など18語からなり、附属池田小事件の事例を検討したことに関連する語が集まってい

たため【附属池田小事件から考える】と命名した。クラスター3は、「全体」「地域」など3語からなり、学校と地域の危険を未然に防ぐことに関連する語が集まっていたため【地域の安全】と命名した。クラスター4は、「大切」「危機管理」「マニュアル」「理解」など8語からなり、危機管理マニュアルの理解や危機管理の大切さについての語が集まっていたため【危機管理の大切さ】と命名した。クラスター5は、「連携」「不審者」など4語からなり、不審者侵入といった防犯に関連する語が集まっていたため【防犯対策】と命名した。クラスター6は、「食物アレルギー」「場所」「児童」の3語からなり、重篤な食物アレルギー対応の事例を通して安全な場所としての学校に関連する語が集まっていたため【食物アレルギーの対応】と命名した。クラスター7は、「自分」「起きる」「対策」など6語からなり、実際自分が学校の危機に遭遇した場合、何ができるのか自問することに関連する語が集まっていたので【自分事意識】と命名した。

以上7つのクラスターそれぞれに、命名と出現した語を示したテンドログラムを図2に示す。

7つのクラスターは、【食物アレルギーの対応】クラスターと【自分事意識】クラスターが併合され、【防犯対策】クラスターに併合されていた。これら3つが併合されたクラスターと、【地域の安全】クラスターと【危機管理の大切さ】クラスターが併合されたものが結合されていた。一方、【命を守る学校安全】クラスターと【附属池田小事件から考える】クラスターが併合され、【地域の安全】【危機管理の大切さ】【防犯対策】【食物アレルギー

表2 文書群のコードに対する頻度

コード名	頻度	%
防げなかった危機	297	55.8
学校の危機管理	150	28.1
子どもを守る	345	64.7
コード無し	56	10.5

の対応)【自分事意識】が併合されたクラスターと結合されていた。

3. 文書群のコードに対する頻度

ここまで、頻出語や共起関係の強い2語の組み合わせ、共起関係の強い語の形成グループを明らかにし、似通った文脈で使われていた語から7つのクラスターに整理することができた。しかしながら、同じ語であってもすべて同じ意味合いの文脈で使われているわけではない。そこで、分析対象533文について、[防げなかった危機]、[学校の危機管理]、[子供を守る]といった3つのコードを与えコーディング集計を行った。その結果、[防げなかった危機]、55.8% (297文)、[学校の危機管理] 28.1% (150文)、[子供を守る] 64.7% (345文)、文書群のうちコードが与えられなかったコード無し10.5% (56文)であった(表2)。

IV. 考察

1. ふり返りの頻出語からみる学校の安全

最頻出語の「学校」(240回)は、「思う」(152回)、「考える」(134回)、「事件」(112回)、「安全」、「対応」(いずれも110回)、「教職員」(93回)、「児童生徒」(88回)、「感じる」(83回)、「学ぶ」(81回)、「附属池田小事件」(71回)。

「講義」,「事例」(いずれも67回),「重要」(46回)と共起していた。つまり,出現回数上位10語すべての語が最頻出語「学校」と共起関係であった。また,「学校」との共起関係において,Jaccard係数0.5以上は,「思う」(0.61),「安全」(0.59),「考える」,「対応」,「教職員」(いずれも0.51)であった。これらの語を含むふり返しには,「学校の安全,児童生徒の安全を確保するためには,教職員全体で学校安全について理解しておく必要がある」,「学校において,日常的な対策や緊急の対応を教職員誰もができる状態を作ることが重要」などがあった。Jaccard係数0.40~0.5未満の共起では,「感じる」,「事件」(いずれも0.48),「附属池田小事件」,「児童生徒」(いずれも0.47),「講義」(0.44),「事例」(0.43)といった語があった。これらの語を含むふり返しには,「附属池田小事件や食物アレルギーの事例から,危機管理に一番大切なのは未然に防げる事件や事故は出来るだけ防ぐという事だ」,「こんなにも痛ましい事件から学校の安全が改めて重要視されるようになったのだから,今一度多くの人がこの事件と向き合い考えていく必要がある」などがあった。「学校」と共起関係がある語は「重要」(0.33)を除く11共起がJaccard係数0.40以上であった。また,出現回数21回以上の49語の総出現回数は2,826回に対し,11共起12語の総出現回数は1,341回と47.5%を占めていた。以上のことから,ふり返りの記述は附属池田小事件から,学校においてこのような事件を二度と起こさないための安全管理や危機管理の在り方について考えたこと,教職員と連携し児童生徒を守りたい思いに関連する記述が多かったことが推察された。

学校における危機管理は,危機の発生を可能な限り防ぐことにあたるリスクマネジメントと迅速な対応や再発防止といったと危機の影響を可能な限り抑えるクライシスマネジメントがあるが,授業ではクライシスマネジメントのなかでも特に初期対応の重要性について痛感していたといえる。

2. テンドログラムにみる安全管理の構築と実践的対応

ふり返りの記述において,頻出語の最小出現回数21回に設定した階層的クラスター分析では,7つのクラスターからなるテンドログラムとなった。これらのクラスターについて,【命を守る学校安全】、【附属池田小事件から考える】、【地域の安全】、【危機管理の大切さ】、【防犯対策】、【食物アレルギーの対応】、【自分事意識】と命名することができた。

6語からなる【命を守る学校安全】クラスターに関連する「学ぶ」「子ども」「命」などを含むふり返りの記述では,「学校は,子どもの命を預かっている場所であるからこそどんなことがあっても安全が保障される場所ではない」「日頃からの安全管理と安全教育を徹底し,児童生徒にとって最も安全な場所をつくっていくべきだ」などがあった。また,「近年の日本は地震などの災害が多いため,児童生徒の危機管理能力を高める教育が今後も重要になる」や「子どもの命を預かる責務が学校にあるのならば,学校外で起きた事故や災害時にも子どもが自分の身を守る行動をとれるような安全教育も必要」といった児童生徒自らが適切に判断し安全を確保することができる力の育成を図る安全教育の重要性の記述があった。このように,学校

安全は、学校管理とともに児童生徒の視点にたった安全教育が重要であることへの理解が推察された。

18語からなる【附属池田小事件から考える】クラスターは、総出現回数1,637回、テンドロプログラム全体の59.8%の語が集積された最大のクラスターであった。関連する「学校」「思う」「考える」「事件」などを含むふり返りの記述では、「附属池田小事件の詳細を知り、なぜすぐに非難をさせなかったのか、なぜ児童の救急処置をしなかったのか」、「学校に侵入した男への怒りとともに対応できる体制がなかった学校に不信感を抱いた」といった怒りや悔しさを記した記述が散見された。そして、「誰もが学校は安全な場所だと思っていたが、保護者や地域の人々の学校に対する信頼が一気になくなってしまった」ことを憂い、けれども「どこの学校にでも有り得る事」、「この世に確実なもの、絶対なものなどはないと考え常に安全管理、危機管理体制の確認、十分な対応を立てていくことが大切」、「命と引き換えに私たちに危機管理の重要性を気づかせてくれた事件が無駄にならないよう学校安全を作り上げていくことが求められている」といった附属池田小事件から危機管理意識を強めたことが推察された。一方、「もし、自分が教員になって同じようなことが起こった時、即座に児童生徒を守ることができるか」といった不安が推察された記述もあった。そして「今回の講義から、学校安全とその成り立ちについて学びを深め」、「学校での安全対策の必要性を大いに感じ」、「連携の大切さや養護教諭1人では解決できないことの実際を実感」していた。さらに、「養護教諭として子どもの健康を守るだけではなく、安全を守

ることを大切にしたい」、「この惨劇を風化させることなく受け止めて、より安全な学校作りをしていきたい」、「学校において想定される危機を減少させる取り組みを行いたい」といった養護教諭としての学校安全に対する決意が記されていた。附属池田小事件を自分事と捉え、学校は子どもの命を預かっているという重みを各々が実感を持って再認識したことが示唆された。

3語からなる【地域の安全】クラスターに関連する「全体」「地域」などを含むふり返りの記述では、「学校や地域の実情に応じて想定される危険を明確にする事の大切さを学んだ」、「地域の実情を考え、地域で考えられる事故や事件・災害を想定し保護者や地域住民などの関係者と学校全体とで情報共有し連携をとりたい」といった記述があった。学校安全の取組みは、学校と家庭や地域の多様な関係機関や人々が協働し対策を進めていく必要性の理解が示唆された。

8語からなる【危機管理の大切さ】クラスターに関連する「大切」「危機管理」「マニュアル」「理解」などを含むふり返りの記述では、「学校において危機管理マニュアルを作成することの大切さがよくわかった」、「危機管理マニュアルの理解だけではなく、実践的な力をつける必要がある」といった記述があった。附属池田小事件を念頭に、危機管理マニュアルは全教職員の確実な理解と組織的な実行力に裏付けされるものとの認識が推察された。

4語からなる【防犯対策】クラスターに関連する「連携」「不審者」などを含むふり返りの記述では、「私の高校でも不審者が現れたことがあった」といった不審者侵入の経験の記述が複数あり、「不審者が侵入してきた

時は、児童生徒を避難させることが第一優先、「不審者が侵入しないための防犯を厳重にしなければ児童生徒、そして教職員の命を守ることができない」、「いざという時に役に立つよう訓練を徹底すべきだ」といった記述があった。また、不審者対応について「不審者が侵入した時、思い返すと教職員の動きは本当に素晴らしかった」、「自分が養護教諭として働く際には、マニュアルと事前訓練の充実に努めたい」といった記述があった。児童生徒として経験してきた防災、防犯訓練の重要性についての再認識が推察された。

3語からなる【食物アレルギーの対応】クラスターに関連する「食物アレルギー」「場所」「児童」などを含むふり返りの記述では、「食物アレルギーの事例から、学校は安全な場所であり、養護教諭は本当に命と関わる仕事であることを再確認した」、「食物アレルギーも学校安全の一つであり、きちんと理解し、紙だけの資料で終わるのはダメだと改めて感じた」といった記述があった。アナフィラキシーにいたる食物アレルギーは、発症初期では進行の速さや最終的な重症度の予測が困難であり、児童生徒への対応においては養護教諭1人で対応できるものではないことの再認識が推察された。

6語からなる【自分事意識】クラスターに関連する「自分」「起きる」「対策」などを含むふり返りの記述では、附属池田小事件に対し「自分も恐怖で動けないかもしれない」、「はたして冷静でいられるだろうか」や「自分が児童生徒の家族の立場であれば、安全だと思っていた学校でこのようなできごとがあると思わない」といった附属池田小事件の当事者（養護教諭）や児童の家族として思考を巡

らせていた記述があった。そして、「驚き、鳥肌が立った」、「ショックを受けた」といった悔しさと憤りを感じていた。そして「学校は安全と根拠のない思い込みを持っていた」が、「意外にも学校は危険が多い」ことに気づき「暗黙の了解のように、普段なら当然と思い意識しないようなところが多くある。それを見直すことが学校安全であり、教職員の役目だと痛感」といった学校安全に対する新たな視座を持ったことが示唆された。

3. コーティング集計に見る子どもの健康と安全を護ること

【防げなかった危機】、【学校の危機管理】、【子供を守る】といった3つのコードを与えコーティング集計を行ったところ、【防げなかった危機】、55.8% (297文)、【学校の危機管理】28.1% (150文)、【子供を守る】64.7% (345文)、コードが与えられなかったコード無し10.5% (56文)であった。このことから、文書群の9割が、【防げなかった危機】や【学校の危機管理】、【子供を守る】ことについての文脈の記述であったことが明らかになった。不審者の侵入、殺人・殺人未遂事件を防ぐことができなかった学校の対応において、「刺された子どもたちは即死ではなく、失血死であった」結果から救える命があったという事実に無念さを感じながら向き合っていたことが推察された。

【防げなかった危機】コードの文書群は、文書群の55.8%にあたり附属池田小事件に関連する文脈であった。また、頻出語の階層的クラスターにおいて、【附属池田小事件から考える】クラスターは、テンドログラム全体の59.8%の語が集積された最大のクラスター

であった。このことから、附属池田小事件の検討は、学校安全と危機管理を考えるうえで、「教職員を目指している身として、知っておくべきひとつの重要な事件」といった非常に大きな学びとなっていたことが推察された。

〔学校の危機管理〕コードの文書群は、危機管理の重要性に関連する文脈であった。学校や地域の実情に応じて、「想定される危険を明確にすること」、「全ての教職員が緊急時に対応できるよう準備すること」で日常的に緊急事態にいつでも対応できる組織であることや学校の安全が守られているかをチェックすることの大切さを理解したことが推察された。また、「児童生徒が安全な行動を判断できるようにする」といった学校安全における安全教育も重要な取り組みであることに納得感を持ったことが示唆された。【防犯対策】クラスターに関連する記述にもあったように「日頃からの訓練がどれほど大切か」といった防災・防犯訓練の安全教育としての意義を再認識していた。加えて、学校における危機事象は多様であるからこそ、学校は地域の多様な人々と連携し、臨機応変に対応していく力が求められていることの理解が推察された。

〔子供を守る〕コードの文書群は、文書群の64.7%と3つのコードの中で最も多くを占め、児童生徒の命を守ることに関連する文脈であった。また、頻出語の9位に「感じる」、18位に「命」があることから学校安全と危機管理について学びを深めた先に、学校は「命を預かっている」、「命を守る責任がある」ことを痛切に感じていたことが推察された。また、共起関係のJaccard係数が「命」と「子ども」(0.39)、「教育」(0.27)であることか

ら「命を守るためにはどうしたらいいのか」といった学校の安全は、安全管理をしっかりと行うとともに「子ども自身が自ら命を守れるような力」、「児童生徒それぞれがどんな問題に対しても対応することができる能力」の育成といった安全教育の充実が欠かせないことの理解が示唆された。

本実践を通して、「この事件で一番悪いのは犯人であるが、学校側は少しの工夫で被害を最小にできた」と考えると、「教職員の一つの行動で、児童生徒の命を奪ってしまう可能性がある」こと、「常に学校は児童生徒を守る緊張感を持たなければならない」こと、「養護教諭は、本当に命と関わる仕事」であることの思いを強くしていた。附属池田小事件を題材に学校安全や危機管理について考えることを通して、改めて学校保健安全法の条文の意義や命を護ることについて思考を巡らせていたことが推察された。そして、想定される危機事象に対応する危機管理マニュアルは、組織的な実行力に裏付けされるものとの気づきや安全教育の重要性の再認識につながっていた。また、自身の出身校を思い起こし毎日生徒玄関の鍵を閉める、来校時に氏名を書く、避難訓練に学校安全上の意義があったことに改めて納得していた。「児童生徒でいるときには気づかなかつたけれど、たくさん安全が守られていた」ことを思い起こしていた。加えて、養護教諭が命とかわる仕事であると再認識するとともに、「健康を守るだけでなく、安全を守る」といった実感を伴った新たな視座を得たことが示唆された。

V. まとめ

附属池田小事件における「学校対応の問題点を考える」グループワークが中心の本教育実践から、次の点が顕在化された。

1. 学校は子どもの命を預かっているという重みを各々が実感を持って再認識したことが示唆された。
2. 想定される危機事象に対応する危機管理マニュアルは理解のみならず組織的な実行力に裏付けされるものといった認識の変容がみられた。
3. 学校における危機事象は多様であるからこそ、学校は地域の多様な人々と連携し、臨機応変に対応していく力が求められることの理解が推察された。
4. 学校安全において、学校管理とともに安全教育の重要性の理解が示唆された。
5. 防災・防犯訓練について、安全教育としての意義を再認識していた。
6. 学校安全にかかわる学校保健安全法の条文の意義を再認識していた。
7. 日常の当たり前を見直すことが、学校安全的習慣といった新たな視座を持ったことが示唆された。
8. 養護教諭は健康を護るだけでなく安全を護るといった、職務をより包括的に捉える変容があった。

このように、附属池田小事件における「学校対応の問題点を考える」活動は、学校安全や危機管理に対する理解や深い思考の機会となり、学校は児童生徒の命を預かる場であることを再認識することになった。また、養護教諭は児童生徒の健康のみならず安全を護るといった「学校保健」と「学校安全」に果た

す役割と責任を再認識するに至った。したがって、本研究の教育実践は、学校安全と危機管理の基礎的事項の理解を深めるため有用な取り組みであると考えられる。

しかし、学校における危機事象は多様であること、現在も想定を超えた危機事象や新たな危機事象が想定されていることから、養成課程において学校安全についての実践的能力や危機管理に携わる対応能力の育成の充実を図る必要がある。その際、学校における安全配慮義務についての学びを充実させたいと考える。今後は、カリキュラム横断的な視点で、学校安全と危機管理の実践的対応能力の育成を目指し、学習者が主体的に学ぶ方法について教育内容を検討していきたい。

謝辞

本研究に実施にあたってご協力いただいたA大学の学生の皆様に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2019) 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiledfile/2019/04/03/1289314_02.pdf (2023.12.11閲覧)
- 2) 文部科学省 (2022) 第3次学校安全の推進に関する計画 (令和4年3月25日)
https://www.mext.go.jp/content/20220325_mxt_kyousei02_000021515_01.pdf (2023.12.11閲覧)

- 3) 学校保健安全法 第1条 /11)
- 4) 小山健蔵・山根祥雄・安井義和 (2005) 学校における安全管理と危機意識の状況について 大阪教育大学紀要.IV, 教育科学54 (1), 99-109
- 5) 警察庁, 大阪教育大学附属池田小学校事件の概要
<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/suisin/kihon/pdf/monbu.pdf> (閲覧2023/12
- 6) 大阪教育大学, 別紙「付属池田小学校事件の概要」
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/emergency/safety/fuzoku_ikd/jikengaiyo.html (閲覧2023/12/11)
- 7) 樋口耕一: 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—, ナカニシヤ出版, 2014